

神奈川県地域防災計画（風水害等災害対策計画）

修正素案

令和5年7月

神奈川県

神奈川県地域防災計画（風水害等災害対策計画）修正素案

第1編 風水害等災害対策の計画的な推進

体 系		修正の内容
第2章 本県の特質		
第1節	自然的条件	・時点修正に伴う面積値の修正
第2節	社会的条件	・時点修正による面積、道路交通及び鉄道交通に関する数値の修正
第3章 計画の推進主体とその役割		
第4節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	・災害の発生について、蓋然性が高い場合も含む旨の追記 ・指定公共機関の社名変更に伴う修正

第2編 風水害対策編

体 系		修正の内容
序章		・趣旨において、近年の政策環境の変化を踏まえて令和5年3月に改正した神奈川県水防災戦略について追記 ・戦略の対象とする対策において、被害軽減の取組を加速させるハード対策と災害対応力の充実強化に向けたソフト対策の2本に修正し、それぞれの主な取組みを追記
第1章 災害に強いまちづくり		・神奈川県水防災戦略の改定を踏まえ、「流域治水」の考え方と対策について追記
第1節	計画的な土地利用と市街地整備の推進	・宅地造成等規制法の一部を改正する法律（盛土規制法）の成立を踏まえた内容の追記
第10節	造成地の災害防止	・盛土規制法の施行に併せた修正
第2章 災害時応急活動事前対策の充実		
第1節	災害時情報の収集・提供体制の拡充	・A Iやデジタル技術の活用等のD Xの推進、防災行政通信網について修正
第2節	災害対策本部等組織体制の拡充	・災害発生前の段階における災害対策本部の設置や、市町村連絡員・応援職員の派遣調整について追記 ・災害時の安否不明者・死者の氏名等の公表について追記（R4.6防災基本計画修正の反映）

体 系		修正の内容
第2章 災害時応急活動事前対策の充実		
第5節	避難対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーや、再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備等について追記（R4.6 防災基本計画修正の反映）</li> <li>・市町村の避難所運営を支援するための職員応援について追記</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する内容の削除</li> </ul>
第7節	要配慮者等に対する対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の避難や障害福祉推進条例について追記</li> <li>・個別避難計画、医療的ケアを必要とする者について追記（R4.6 防災基本計画修正の反映）</li> </ul>
第9節	医療・救護・防疫対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害派遣福祉チーム（神奈川DWA T）について、第7節に含める修正をしたため削除</li> </ul>
第11節	緊急交通路及び緊急輸送道路等の確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路とする路線数の時点修正</li> </ul>
第12節	ライフラインの応急復旧対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信事業者の緊急時配備車両の一部修正</li> </ul>
第17節	防災知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に備えたトイレ備蓄の促進や在宅避難時のトイレ確保に関する普及啓発の取り組みについて追記</li> </ul>
第3章 災害時の応急活動計画		
第1節	災害発生直前の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警報、注意報の伝承系統図において、関東運輸局の系統を修正</li> <li>・台風に係る情報発信について追記（R5.3 神奈川県水防災戦略改定を反映）</li> </ul>
第2節	災害時情報の収集・伝達と災害対策本部等の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の安否不明者・死者の氏名等の公表について追記（R4.6 防災基本計画修正の反映）</li> <li>・災害発生前の段階における災害対策本部の設置や、市町村連絡員・応援職員の派遣調整について追記</li> </ul>
第4章 復旧・復興対策		
第1節	復興体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ケースマネジメントに関する追記（R5.5 災害基本計画修正の反映）</li> </ul>
第2節	復興対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者一人ひとりの生活再建状況や支援ニーズの把握に努めることを追記</li> </ul>

### 第3編 火山災害対策編

体 系		修正の内容
第2章 災害時の応急活動計画		
第5節	箱根山及び富士山の個別対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・箱根山の避難計画の検討について追記</li><li>・富士山火山防災対策協議会における富士山火山避難基本計画の改定や神奈川県富士山火山広域避難指針の策定について追記</li></ul>
第6節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・航路等の障害物除去について追記</li></ul>